

2022年3月31日

株式会社ミュゼプラチナム 次世代法に関する行動計画（第四回）

出産・育児など社員の生活の変化に合わせて、仕事と生活の両立をサポートできるような制度導入に取り組む。

1.計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

2.内容

計画期間内における育児休業取得の促進を図る

目標 1: 女性社員の育児休業等取得率を80%以上にする
男性社員の出産・育児関連制度の利用促進

妊娠時から産育休を経て復帰後のキャリア形成に関してサポートできるよう体制を整える。
産休・育休中に関する制度の情報をまとめて社内メールなどで配信

男女共に働きやすい環境づくりを検討する

目標 2: 出産・育児に係る制度を、利用しやすい環境を整える

社内報等を活用して、育児と仕事を両立する社員の紹介を行う
出産・育児に関わる制度をグループウェアに掲載し、誰でも確認できる状態にする

目標 3: 長時間労働の削減

定期的な時間外労働の状況把握を行う
ノー残業デーの利用促進を行う